



家電リサイクル

●家電メーカーによりリサイクルされます

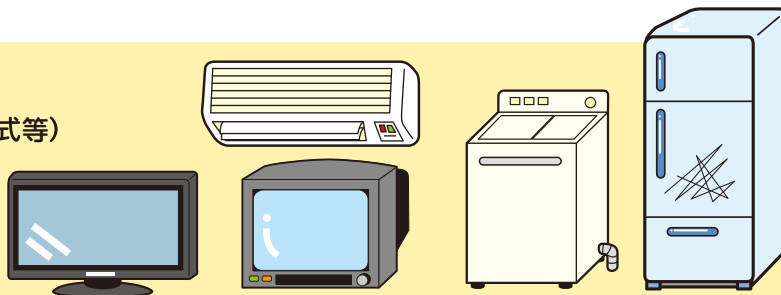
市では収集
できません

有料

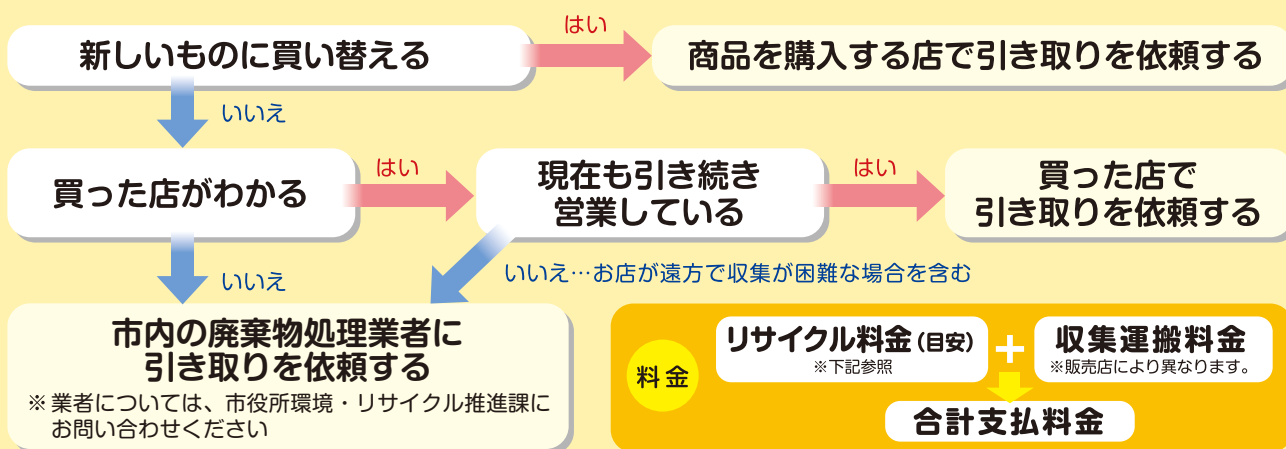
家電リサイクル法の施行により、家電メーカーにリサイクルが義務付けられたため、市では収集できません。(解体しても収集できません)

■対象品目

- テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ式等)
- エアコン
- 冷蔵庫・冷凍庫
- 洗濯機・衣類乾燥機



1 「買ったお店」「買い換えるお店」等の小売店に依頼する場合



2 指定引取場所へ持ち込む場合

事前に郵便局でリサイクル料金を支払い、受けとった「家電リサイクル券」を製品に貼り、指定引取場所に持ち込む。

※メーカーによってリサイクル料金が異なりますので、事前にメーカー名を確認しておいてください。

指定引取場所

静岡ダイキュー運輸(株)(久留米運送(株)内)

住所:袋井市木原 632-1 電話:43-2206

受付時間 月~土 9時~12時 13時~17時

(日曜日・祝日・お盆・年末年始を除く)

料金

リサイクル料金(目安)

(R8.2月現在) 1台あたり

テレビ	16型以上	3,700円
(ブラウン管・液晶・プラズマ式等)	15型以下	3,100円
エアコン		2,000円
冷蔵庫・冷凍庫	171L以上	5,600円
	170L以下	5,200円
洗濯機・衣類乾燥機		3,300円



※引取場所は変わることがあります。

⚠ 令和8年2月現在の金額となりますので、今後消費税率の変更や料金見直し等により、金額が変更する場合がありますのでご注意ください。

3 粗大ごみ戸別収集を利用する場合

市が許可した民間事業者による戸別収集ができます。(有料) 「粗大ごみ戸別収集」⇒P13へ

リサイクル料金の
問い合わせ先

一般財団法人家電製品協会 家電リサイクル券センター
電話: 0120-319-640

受付時間: 9時~17時(日・祝日を除く)
ホームページ: <http://www.rkc.aeha.or.jp>